

議
町

長 日程第3「町長の所信表明」に入ります。

長 皆さん、改めましておはようございます。本日から10日間の議会定例会、よろしく願いいたします。春の風が心地よい季節となったような感じがしましたが、急に今度は寒くなりました。西平畑公園での桜まつりにより、町なかの賑わいが始まったなというふうな、思う今日この頃でございますが、議員各位におかれましてはますますの御健勝のことと、心からお喜びを申し上げます。

去る2月25日に令和7年第1回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私にわたり大変御多用のところ議員全員の御出席を賜り、本日ここに本定例会が開催できましたことを、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

初めに、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災から早くも14年を迎えます。今年も東日本大震災追悼式の前となりますが、2月21日に追悼並びに町民の皆さんをはじめ、多くの方々から心のこもった義援金を、陸前高田市、佐々木市長へ、松田町の代表として直接お届けをしまいいりました。現在、市内では新たな一般住宅や大型施設が増え、目に見えて復興が進んでいることが確認できましたが、人口減少が続き、この復興や雇用の場の確保など、まだまだ課題が山積しているとのお話や、今年からメジャーへ挑戦をしております佐々木朗希選手の出身地として、地元での盛り上がりを復興の一助につなげたいなどの、非常に興味深いお話も伺ってまいりました。今後も東日本大震災での出来事を風化させることがなく、可能な限り支援を行っていくことをお約束してまいりましたので、引き続き町民の皆様の御協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告につきましては日を追って詳細について御報告をさせていただくところでございますが、さきにお配りをさせていただいている公務報告書にて一部割愛させていただき、主な行事などについてのみ御報告をさせていただきますことを御了承願います。

年が明けた1月5日、本年最初の町の行事として、松田町賀詞交換会、名誉

町民の称号贈呈式並びに表彰式を行いました。本年は松田町名誉町民称号を、松田町長として3期12年にわたり行政運営に多大なる御尽力を賜りました、故平野興二様に贈呈をさせていただきました。また、表彰の栄に浴されたのは、自治功労1名、一般表彰4名、1団体、感謝状3名、2団体でございました。表彰された皆様方にはこれからも町政に対しましてさらなる御指導と御尽力を賜りたいというふうに存じます。今年は式典終了後、ゴールドサーカスさんによるパフォーマンスや、寺子屋まつだによるヒップホップダンス、毎年恒例のふるさと大使であります北川大介さんのおもてなしコンサートが行われ、およそ250人の皆様方に楽しいひとときを過ごしていただきました。

次に、1月7日には酒匂川町民親水広場にて、消防出初め式を挙行了したところ、議員や町民の皆様方には寒中の中、御高覧賜り、改めて御礼を申し上げます。消防団の皆様方は日頃本業を持ちながら、日夜、火災や災害などから町民の生命と財産を守るため献身的な活動をしていただいていることに深く感謝しております。当日行われました統率取れた行進や、第5分団による消防操法は訓練のたまものであり、大変心強く感じられました。日本各地で起こっている自然災害から学び、引き続き町民の安全・安心な暮らしを守るため、危機管理体制の強化を図ってまいります。

次に、1月11日に寄みやま運動広場人工芝生化の工事完成に伴うリニューアルセレモニーを行いました。当日は国会議員や町議会議員の皆様方をはじめ、関係機関や各種団体の皆様など、多くの皆様方に御来場いただき、盛大な式典を挙行することができました。式典後には元なでしこジャパンの5人の選手によるサッカー教室や、ふるさと大使の渡辺元智様による野球教室などを行い、約300名の皆様方に御参加をいただきました。本人工芝生化事業につきましては、町立寄幼稚園並びに寄小学校の存続を図ることを目的としておりますので、グラウンドの機能面の強化の促進により、スポーツツーリズムを推進し、地域における消費額の向上及び地域の活性化による雇用の創出を図るなど、子育て世代の移住につながるよう取り組んでまいります。

次に、12日の午前に行いましたはたちの集いにつきましては、これまで同様

に実行委員会の皆様方を中心に企画・運営していただき、大人の仲間入りをした新成人は79名中、当日58名の新成人をお迎えでき、私自身も気持ちを新たにしたところでございます。今年も関係各位の皆様方に御協力を賜り、はたちの集いを滞りなく行うことができましたこと、感謝申し上げますとともに、子育てをするようになったら松田町に住んでもらえるよう、様々な課題解決に取り組んでまいります。

続きまして、1月26日、足柄上合同庁舎をスタートし、松田町をはじめとする上地区各市町を7人のランナーでたすきをつなぐ、第79回足柄上地区一周駅伝競走大会が、11チームの出場のもと行われました。松田町は2チームエントリーし、松田Aチームにつきましては、昭和51年の第38回以来、41年ぶりに優勝されました。今年度の松田Aチームは、全7区間中、4区間において区間1位のタイムでの力走を見せ、特に最終の第7区では区間新記録での疾走し、全走行距離45キロを2時間26分47秒で走り抜け、栄冠を勝ち取りました。また、松田Bチームにおいても2時間59分17秒で見事完走されました。また、2月9日に開催されました第79回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会では、県内32チームが参加し、松田町は市町村の部、11チーム中、3位入賞、足柄上地区トップという成績で、昨年までの記録を大きく上回る最高のタイムという好成績で終わることができました。松田町を背負ってくれた選手、また関係者の皆様方には感謝と敬意を表します。

続きまして、1月18日から始まりました第13回寄ロウバイまつりは、開花が順調に進んだことから、当初日程どおり2月16日をもって終了いたしました。今年度の来場者数は前回より7,000人増の約2万7,000人の方が来場され、甘い香りと心地よいひとときを楽しんでいただきました。実行委員の皆様方はじめ、関係各位の方々に対し、寄地区の賑わい並びに松田町のPRを担っていただいたことに深く感謝申し上げます。

続いて、第26回松田桜まつりにつきましては、2月8日から開催し、見頃を迎えました2月の下旬から、あでやかに色つき、訪れる皆様方に春をお届けしております。祭りの開催期間中…開催は当初3月9日までとしておりましたが、

今年は寒波などの影響から開花が遅れましたので、3月16日まで延長となりました。議員の皆様方におかれましても御来園いただければと思います。

まず、本定例会に提案をさせていただいております条例案、補正予算案等の概要について御説明を申し上げます。提出議案等につきましては、新規条例1件、条例の一部改正する条例9件、補正予算6件、新年度予算9件、同意1件、報告2件でございます。

議案第2号松田町鳥獣被害対策実施隊設置条例については、地域の営農活動の維持や住民が安全に暮らすために、鳥獣被害対策実施隊員の処遇を改善し、隊員の確保や継続的な有害獣駆除活動の実施、さらに、現在の職務内容等に鑑み、隊員の補償や身分を明確化するため、新たに条例を制定したいので提案するものでございます。

議案第3号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、刑法等の一部を改正及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されることに伴い、関係条例の改正等が生じたため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第4号松田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和7年4月1日に育児休業、介護休業等、育児または家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実施するための拡充や介護離職防止の、仕事と介護の両立支援制度の強化等を図るため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第5号松田町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、松田町鳥獣被害対策実施隊設置条例の制定に伴い、鳥獣被害対策実施隊員に係る規定について、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第6号松田町の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、職員の給与について

所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第7号松田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた常勤職員の給与条例の改正を踏まえ、一般職の均等を図るため、会計年度任用職員の給与について所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第8号松田町学童保育に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和7年度より保護者負担金を無償化することにより、共働き世帯等の経済的・心身的な負担軽減を図り、安心して子育てができる環境を創出するため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第9号松田町消防団員等の公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、国が社会経済情勢などに対応するため、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令を改正したことに伴い、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第10号松田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国が非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令を改正することに伴い、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第11号松田町布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例につきましては、水道法施行令及び水道法施行規則の改正により、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が見直されたため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第12号令和6年度松田町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入では交付額の増額や、国・県等の補助金等を活用した事業の実績などによるものや、物価高騰対策関連事業への地方創生臨時交付金の追加充当、町債についても各種事業での進捗を踏まえた減額、歳出につきましては、事業等の進捗状況と実績見込みなどによる増減に対し、新松田駅周辺整備基金への積立て、障害福祉サービス等給付金の増額などによる補正予算となります。

議案第13号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第

6号)につきましては、年度末までの決算見込みによる診療収入の減額と財源不足を補うため、財政調整基金繰入金に伴う補正となります。

議案第14号令和6年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)については、介護給付費のうち施設サービスの利用者が増加したことによる介護給付費の増額に伴う補正予算となります。

議案第15号令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、低所得者等の保険料の軽減分減少に伴う繰入金と、令和5年度決算に伴う繰越金の補正予算となります。

議案第16号令和6年度松田町上水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、寄簡易水道法会計への貸付金の増額に伴う補正予算となります。

議案第17号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、各水源のポンプ動力費の増額に伴う補正予算となります。

議案第18号から第26号までが、令和7年度の一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算、全9会計を提案させていただくものでございます。

同意第1号人権擁護委員の推薦については、1名の人権擁護委員の任期が令和7年6月30日で満了するため、本定例会に同意案件として上程するものでございます。

報告第1号松田町行政手続による特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例の報告については、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上及び行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正されることに伴う所要の改正をしたいので、専決処分をいたしましたので御報告をさせていただきます。

報告第2号松田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の報告につきましては、育児休業、介護休業等、育児または家族介護に伴う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が施行されることに伴う所要の改正をしたいので、専決処分いたしました…について専決処分いたしましたので報告させていただきます。

以上が提出条例案等のそれぞれの概要でございます。なお、定例議会でございますので、途中に追加案件の提出があった場合につきましては、追加議案の議決を賜りますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

以上、御説明申し上げました諸議案につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、課長等より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議会に先立ちまして貴重な時間を拝借いたしまして、令和7年度の初めての定例議会開会に当たりまして、議案とともに皆様方に提出をさせていただきました、令和7年第1回定例議会所信表明をもとに、令和7年度当初予算案の概要を申し上げるとともに、当初の町政に対する取組などについて所信の一旦を申し上げさせていただくわけですが、主に新規事業や重点事業などの概要とさせていただくことを御了承願います。これからもうちょっと時間がかかりますので。皆さんにお配りしているやつ、よろしいですかね。

令和7年度の当初予算案につきまして、初めに、本町では少子高齢化や雇用の場の不足などによる人口減少を抑え、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進する必要があるため、町の未来予想図となる第6次総合計画に示す多種多様な事業を達成することにより、その基本構想に掲げている将来像「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷」を目指し、2040年の将来目標人口1万人に向けて取り組んでいるところでございます。

令和3年、県内14町村の中で唯一SDGs未来都市として選定されて以来、自治体として誇りを持ち、チルドレンファーストを念頭に、子供や子育て世帯が安心・安全な生活環境を整えることにより、住みたい町、住み続けたい町へ、世代を超えた協働連携協力による、2世代、3世代が安心して近くに一緒に住み続けられるまちづくりを目指す中、町民の命と暮らしを守るため、コロナ禍による新たな日常で学んできた経験を生かし、町民や議会、行政が一丸となって強い信念を持って持続可能なまちづくりに取り組むとともに、松田町自治基本条例の理念に基づき、常に町民目線に立ち、町民のために町政運営を進めてまいりました。

現在、高齢者や子育て世代等への支援をはじめ、地域経済の活性化、定住促進、交流関係人口施策など、及び防災対策などなど、町民、議会議員の皆様の御理解と御協力を賜り、住民福祉の増進と地域の活性化に資する施策などを展開できていることに対し、この場をお借りいたしまして、改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

令和7年度予算編成の基本的な考え方でございますが、当町は2014年5月に日本創成会議が発表した際には消滅可能性都市に分類されておりましたが、その後10年間の様々な施策による総合的な効果により、2020年の人口を基にした最新の発表では、対象となる女性の人口減少が50%未満と推定されたことにより、消滅可能性都市から脱却を果たすこととなりました。

しかしながら、近年においてコロナ禍の影響もあり、人口減少のスピードが増している状況を鑑み、引き続き危機感を持ち、子供から高齢者までが安心・安全に暮らせる町を目指し、未来を担う子供たちや子育て世代への事業に重点を置き、持続可能なチルドレンファースト4年目の予算として、従来から行っている高校生までの小児医療費や第2子保育料の無償化に加え、新たに小学校・中学校の給食費の無償化や、全国的にも例が少ない学童保育保護者負担金の無償化、大阪関西万博での子供入園チケット代の全額補助と併せて、神奈川県下トップの8つのゼロに取り組み、子育て世代の皆さん方が安心して子育てに希望と喜びを感じられるよう、「子ども・子育て応援」宣言から、「子供から高齢者と共に成長するチルドレンファーストネクスト 子ども・子育て大応援」と題しまして予算編成を行いました。

それでは、令和7年度当初予算案の概要の説明を申し上げます。令和7年度当初予算案につきましては、一般会計及び全会計合わせて過去2番目の予算規模となりますが、令和3年・4年に行った事業総額約32億円の大規模事業であります町立松田小学校整備事業を除くと過去最大の予算規模となります。

一般会計予算案の総額につきましては、61億7,000万円、前年度対比9億7,000万円の増額、率にして18.7%の増となっております。なお、令和6年度の3月補正に繰越事業として計上を予定しております寄小学校大規模改修事業、

松田中学校屋外運動場整備事業、松田小学校屋内運動場空調設備整備事業及び地域防災緊急整備事業の4つの事業の総額約4億3,000万について、令和7年度予算と併せて実施することになりますので、一般会計の実質総額は約66億となり、松田小学校整備事業で行った令和3年度当初予算額65億7,000万円を超える、過去最大の予算規模となります。

次に特別会計につきましては、令和6年度より下水道事業及び寄簡易水道事業特別会計が企業会計に移行され、国民健康保険事業のほか全5事業となり、会計全体は27億4,893万円、前年度対比1億2,247万円の増額、率にして4.7%の増となります。主な増額要因につきましては、介護保険事業に伴う施設利用給付費及び国民健康保険事業による保険給付費の増額などによるものでございます。

企業会計につきましては、全3会計の総額は6億9,079万円、前年度対比4,460万円の減額、率にして6.1%の減となります。主な減額の要因につきましては、上水道事業における宮下水源浸水対策事業が令和6年度で完成することによるものでございます。

全9会計の令和7年度予算総額は96億927万円、前年度対比10億4,787万円の増額、率にして12.2%増となり、こちらも町立松田小学校整備事業を除くと過去最大の予算規模となります。なお、令和6年度3月補正に繰越事業と合わせると、全会計の実質総額は、松田町として初めてとなる過去最大の100億円を超える予算規模となります。

初めに、一般会計における歳入につきまして、特色のあるものを中心に御説明を申し上げます。町税につきましては、予算額15億3,902万円、前年度対比3,757万円の増額、率にして2.5%の増となります。景気の緩やかな回復による個人所得や企業収入の増などにより、個人住民税では1,936万円、率にして3.4%、法人町民税では1,785万円、率にして21.7%と、共に増額を見込んでおります。また、固定資産税では家屋の新築などにより378万円、率にして0.5%の増額を見込むなど、全体として増額を見込んでおります。

地方交付税につきましては、予算額14億6,000万円で、令和7年度の国の地

方財政計画に基づき、前年度対比 1 億6,000万円の増額を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、予算額 7 億7,173万円、前年度対比 2 億4,362万円の増額、率にして46.1%の増となります。主な増額要因は、スポーツツーリズム推進拠点整備事業などによるものでございます。主な交付金等については、社会資本整備総合交付金や新しい地方経済生活環境創生交付金などとなります。

次に県支出金につきましては、予算額 4 億5,785万円、前年度対比5,226万円の増、率にして12.9%の増となります。主な増額の要因は、障害者自立支援給付費などによるものでございます。主な補助金は、河川・水路自然浄化対策推進事業補助金や市町村自治基盤強化総合補助金などになります。

寄附金につきましては、予算額 1 億7,200万円、前年度対比5,190万円の増額を見ております。これは主にふるさと納税関連によるもので、町内 3 か所のゴルフ場におけるふるさと納税のほか、企業版ふるさと納税制度を含め、観光 P R の推進や顧客の拡大、さらに返礼品の品目を増やすなど、寄附金の額の積極的な受入れを引き続き進めてまいります。

次に繰入金につきましては、予算額 5 億8,537万円、前年度対比 3 億9,920万円の増額、率にして214.5%の増となります。主な増額の要因は、一般会計全体の財源不足を補うため、財政調整基金 4 億3,080万円を繰り入れ、前年度対比 3 億5,080万円の増額などによるものでございます。

主な繰入金につきましては、公共施設等整備基金や新松田駅周辺整備基金及び教育施設整備基金などとなっております。なお、財政調整基金の残高につきましては、令和 6 年度末にて13億3,300万円、令和 7 年度末では 9 億200万円を見込み、令和 7 年度の財政調整基金からの繰入金 4 億3,080万円は、駅周辺整備基金への積立額や消防松田分署整備事業などの合計金額とほぼ同額となっております。

町債につきましては、予算額 2 億3,670万円、前年度対比3,500万円の減額、率にして12.9%となります。主な減額要因は、観光施設等の整備事業の完成や新松田駅南口広場整備によるものでございます。令和 7 年度に予定しております主な町債につきましては、スポーツツーリズム推進拠点整備事業や観光スポ

ーツ施設整備事業、小田原市消防松田分署土地購入事業、消防車両購入事業、非常用大型電機整備事業、全国瞬時警報システム機材整備事業によるものでございます。また、地方交付税を補う臨時財政対策債におきましては、平成13年度よりの制度創設以来、初めて新規発行額0円となりましたので、前年度対比2,000万円の減となります。

次に、歳出について、主な施策と予算科目順に御説明を申し上げます。議会費、予算額8,503万円、前年度対比90万円の増額となっております。主な増額の要因は、議会運営に係る経費の増額などによるものでございます。

次に、総務費、予算額11億841万円、前年度対比1億7,594万円、率にして18.9%の増となります。主な増額要因は、県市町村システム共同事業組合負担金やふるさと納税の寄附に伴う返礼品発送と委託業などの増額になるものでございます。新規事業につきましては、令和7年4月1日に松田町・寄村合併70周年を迎えるための記念事業等に関する経費を計上しております。重点事業では、寄幼稚園・小学校の存続を目的として、人口減少が著しい寄地区に、子育て世代等の移住・定住を施すため、対象世帯当たり基本額50万円プラス、小学生以下1人当たり30万円を支給するなど、寄地区に特化した子育て世代と移住・定住促進事業に1,116万円や、新モビリティサービス推進事業に2,715万円を計上し、A I オンデマンドバス事業実証実験でのエリアの一部拡大や、町全体を対象とした定住・少子化対策支援事業及び移住交流促進事業に1,522万円を計上し、実際に松田町に住宅を購入された方への住宅取得奨励支給事業や、3世代の定住支援のため、2世代同居等促進奨励金の支給をはじめ、民間の空き家等の解消に向けた若年世代・子育て世代及び学生世代への家賃補助を通じた居住支援、新婚生活への支援、移住促進事業として、増加傾向にある空き家の利活用のための改修や解体補助などについても引き続き実施してまいります。地域公共交通事業につきましては708万円を計上し、駅前広場の渋滞緩和や地域公共交通の補完を目的に、路線バスの維持確保に併せた地域公共交通対策として、引き続き実施する乗合バス路線の増発、枝線の乗り入れ運行に対する補助や、バス通学定期券、高齢者まちのりバス定期券の購入補助を引き続き実施

してまいります。地域集会施設等の改修事業につきましては、かなん沢・中里地域集会施設と湯の沢児童センターの改修工事を計上しております。そのほか、地方創生推進事業として、町のプロモーション用の商品開発や町の魅力を町内外に発信、浸透させて、定住・交流人口やふるさと納税の増加につなげるための経費2,014万円を計上しております。

次に、民生費、予算額16億4,060万円、前年度対比1億5,193万円の増額、率にして10.2%の増となります。主な増額要因は、障害児者給付費に要する経費3,876万円の増額などによるものです。高齢者福祉施策では、新たに物価高騰対策として、75歳以上の高齢者及び妊産婦さんの日常生活における外出支援として、A I デマンドバス及びタクシー利用料金に対し、1回当たり300円を助成し、A I デマンドバスは町内移動の場合は1回200円となる高齢者等移動手段確保助成事業に360万円、身寄りのない高齢者等を対象に、日常生活の見守りや終活に伴う事務支援を目的とした権利擁護支援事業委託料に446万円を計上しております。そのほか、デジタル機器を活用した高齢者等見守り事業に54万円、障害者福祉施策では、重度障害者医療費助成事業や障害者福祉サービス等給付費事業などを計上しております。そのほか、高齢者や障害児者、子育て世帯等のための基本的な施策についても継続してまいります。児童福祉施策の新規事業では、小学生始業前の安心・安全な場所を提供するため、朝の子供の居場所づくり事業に105万円、拡充事業及び重点事業の学童保育運営事業については、小学生1年生から6年生までを対象として、ALTによる英会話を取り入れた学びの実施、新たに神奈川県下初となる学童保育保護者負担金、1人年間7万2,000円の無償化を実施する学童保育運営事業経費として3,098万円、保育所運営事業については、保育所等の利用者の負担軽減を図るため、3歳未満の第2子利用者負担金の無償化や、新たに保育園等への給食費の補助事業など、2億2,857万円を計上しております。

重点事業につきましては、0歳から満18歳に達した方を対象とした小児医療費の無償化による助成金4,040万、子育て世代支援事業では、出産・育児関連用品などの購入費への活用目的とした松田すこやか祝金として、新生児1人当

たり3万円、子育て支援給付金として、1歳と2歳児、1人当たり3万円を給付する事業として532万円、ひとり親家庭等医療費助成事業に687万円を計上し、安心・安全に子育てしながら生活ができるよう支援をまいります。また、子育て支援センターファミリーサポート事業、児童手当事業として、3歳未満1人当たり1月1万5,000円、3歳以上から高校生の年代まで、1人1月1万円を支給する事業などにも取り組んでまいります。そのほか福祉施策では、災害時に備え、健康福祉センターの外壁打診調査及び自家発電改良工事を実施してまいります。

次に衛生費、予算額3億4,789万円、前年度対比1,000万円の減額となります。母子健康保険事業の新規事業では、オンライン医療相談の導入や、1か月健診費用の助成及び5歳児健診を実施いたします。松田町独自の事業として、保険適用外部分を補う不妊・不育症治療費助成や、妊産婦健診時及び出産時のタクシー利用に関する助成、産後ケア応援助成金として、産後の家事支援や産後ケアに係る費用の一部を助成、3歳児健診時の視覚屈折検査を実施し、お子様の視覚異常の早期発見につなげる事業を継続してまいります。一般健康づくり事業では、神奈川県下初となる松田町のみ事業として、AI健康測定器や水素酸素吸引事業により、健康意識の促進に向けた経費167万円を計上しております。感染症予防事業の新規事業では、帯状疱疹ワクチンと新型コロナワクチンが定期接種化となり、接種費用の一部助成を開始し、生後6か月から中学生を対象とした小児インフルエンザワクチン任意接種費用の一部助成事業の実施なども行ってまいります。健康促進につきましては、健康促進法に基づいた各種がん検診の実施や、後期高齢者保険事業では75歳以上の高齢者を対象に、フレイル早期発見や重度化予防の実施、高齢者健康診査受診率向上に向けた取組などを継続してまいります。子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、新設された妊婦のための支援給付として、妊婦さんを5万円、出産後、子供1人当たり5万円の給付事業のほか、全ての妊婦さんや子育て世代が安心して出産、子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない妊婦等包括相談支援事業を行います。

重点事業の鳥獣防除対策事業では、新たに鳥獣被害対策実施隊員の補償や身分を明確化するための処遇改善経費、管理がされていない果樹、放置果樹の伐採による熊の誘引放任果樹伐採補助、安全確保を目的とした熊スプレーの購入補助などに754万円、ジビエ処理加工施設運営事業では、鳥獣対策駆除活動の継続を高めるとともに、ジビエ利用促進に向けたジビエ処理加工施設の維持管理に要する経費310万円を計上しております。次に、グリーン化を含めた再生可能エネルギー利用促進事業に658万円を計上し、新たに住宅用太陽光発電システムの蓄電池設置補助を行い、継続事業として一般家庭用の太陽光発電システムの購入に対する補助、住宅用電気自動車充電用設備設置補助金などを計上しております。そのほか、ごみ減量推進事業では、家庭用コンポストやペットボトル圧縮機などの無料支給など、110万円を計上しております。

次に、農林水産業費、予算額9,194万円、前年度対比324万円の増額、率にして3.7%の増となります。主な増額の要因は、農業振興に伴う新規補助金の創設などによるものでございます。拡充事業の農業振興補助金につきましては、新たに耕作をするための種子や種苗及び高騰する農薬等の購入に係る農業資材購入支援補助金や、耕作放棄地再生補助金を計上しております。そのほか、新規就農者等担い手支援補助金や、被災農地復旧事業補助金などを計上してまいります。重点事業では、寄七つ星ドッグラン受付棟の建て替えや寄ロウバイまつりの実施、寄地区に観光客等を迎えるための地域活性化を含めた寄自然休養村の管理に関する経費1,513万円を計上しております。また、地域水源整備事業では、森林の持つ多面的機能の保全を目的とした私有林整備の支援などを計上しております。

次に、商工費、予算額4億9,964万円で、前年度対比2億2,339万円、率にして80.9%の増となります。主な増額要因は、スポーツツーリズムの推進に向けた、寄自然休養村管理センターのリニューアル及び周辺設備の受入れ環境整備に係る経費3億3,869万円や、寄みやまグラウンドナイター照明改修工事3,420万円などによるものでございます。拡充事業としまして、西平畑公園内施設整備に1,077万円、物価高騰対策では、プレミアム率20%、発行総額8,400万円と

なる商工振興商品券発行事業に1,670万円、重点事業につきましては、引き続き町民ニーズやまちづくりの推進に欠かせない重点事業の方向性を議論していく松田町買物環境向上協議会と、松田山活性化検討協議会の開催経費を計上しております。そのほか、継続事業として、商工振興対策事業に903万円、町観光協会の運営事業費補助や足柄花火大会などの観光宣伝事業に1,377万円を計上しております。

次に土木費、予算額6億8,432万円、前年度対比2億3,735万円、率にして53.1%の増となります。主な増額要因は、新松田駅周辺整備事業に係る基金積立て3億3,200万円などによるものでございます。重点事業の新松田駅周辺整備推進事業では、都市計画決定に向けて地区計画や高度利用地区などの具体的な検討や、資金計画、権利変換計画モデル案に係る図書の製作などに加え、駅周辺整備事業については、多くの町民が望み願う最優先事業のため、後年度の財政負担を軽減するため、基金積立金3億3,200万円を計上しております。これにより、令和7年度末現在での積立金の残高は約10億円となることを見込んでおります。続いて、新松田駅南口駅前広場整備事業につきましては、歩道改良事業としてエレベーター設置に伴う調査費などを計上しております。継続事業では、町道、生活道路の老朽化などに対する道路補修及び生活環境改善を踏まえた安全性や快適性を向上するため、道路補助事業に3,030万円を計上しております。また、定住促進を進めるため、住環境などの基盤整備は不可欠なものであり、そのほか、その対策の一つとして道路新設改良整備事業に4,508万円を計上し、安心・安全な住環境整備並びに住宅地化等の誘導促進、防災上の課題にも対応するための拡幅整備などを計上しております。

次に消防費、予算額4億9,904万円、前年度対比で1億9,023万円、率にして61.6%の増となります。主な増額の要因は、小田原市消防松田分署土地購入費及び物件補償…損失補償等に係る費用2億3,800万円などによるものでございます。新規事業につきましては、町消防団員第4分団消防車両の購入費2,000万円、第5分団詰所施設整備に170万円、拡充事業につきましては、町消防団組織の維持及び団の活動や運営に伴う経費、防災資機材等整備事業の非常時に

必要な備蓄量の確保、老朽化した防災倉庫の更新や平時の訓練用 A E D 購入など、非常時の対応強化を目的に1,665万円を計上しております。

次に教育費、予算額 6 億1,298万円、前年度対比4,895万円、率にして7.4%の減となります。主な減額の要因は、松田中学校太陽光発電設備工事 1 億1,000万円の完了などによるものでございます。新規事業の物価高騰対策事業につきましては、町立小学校 1 人年間 6 万1,600円、中学校が 1 人当たり年間 6 万8,200円の給食費無償化、幼稚園につきましても補助金を増額する、給食費保護者負担軽減措置事業に4,173万円、大阪関西万博に係る子供入園チケット代全額補助、松田町・寄合併70周年記念「全国まつだサミット」開催経費97万円、幼児期の教育環境について協議するための経費や、物価高騰に伴う中学生の制服の値上げ相当額を支援する助成金などを計上しております。

新規事業といたしましては、中学生の英語力向上を加速するためのオンライン英会話事業、継続事業では A L T 5 人によるグローバル教育環境の提供、英語検定授業料の全額補助、施設の長寿命化を図るため屋上防水工事などの生涯学習センター施設整備事業を計上しております。令和 7 年度よりスタートするコミュニティ・スクール事業に121万円、重点事業では学校 I C T 推進事業として、小・中学校全ての児童・生徒へ 1 人 1 台のタブレットを配付し、学習を行う経費として1,580万円、スポーツツーリズム推進事業に812万円、継続事業として、地域スポーツ活動推進事業に626万円や、スポーツ協会への事業補助金などの経費として489万円を計上しております。

続いて、公債費につきまして、4 億7,346万円、前年度対比3,175万円、率にして7.19%の増となります。主な増額要因につきましては、松田小学校整備事業における元金償還が始まったことによるものでございます。

次に、諸支出金につきましては8,870万円、前年度対比623万円、率にして7.56%の増で、公営企業会計への支出金となります。これは寄簡易水道事業と、下水道事業会計の繰出金などとなります。

予備費につきましては3,800万円、前年度対比200万円の減額となります。

以上が一般会計における令和 7 年度当初予算のあらましとなります。

続きまして、特別会計、企業会計について御説明を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、予算額12億690万円、前年度対比4,806万円、率にして4.1%の増となります。主な増額の要因につきましては、65歳から75歳までの前期高齢者が被保険者の約半数を占めていることや、医療費の高度化などに伴う保険給付費の増額によるものでございます。

国民健康保険事業の運営につきましては、平成30年度の国民健康保険制度広域化により、財政運営の責任主体となった神奈川県の指導の下、資格管理や保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保健事業等地域におけるきめ細かい事業を引き続き担ってまいります。松田町の国民健康保険は、被保険者の減少や高齢化、さらに軽減税率の拡充などから、保険税収入2億706万円は、前年度対比1.65%の減となっております。制度改革の影響を鑑みながら事業遂行、医療費の適正化に取り組むとともに、引き続き保険者努力支援制度による交付金の財源確保を基に管理栄養士を配置し、生活習慣病の重度化予防に傾注してまいります。保健事業につきましては、地域包括ケアシステムの推進として、健康の見える化事業に引き続き取り組むとともに、健康相談事業として、健康福祉センターでの幅広い年代層を対象とした健康相談を実施いたします。

次に、国民健康保険診療所事業特別会計につきましては、予算額5,086万円、前年度対比345万円の減額、率にして6.4%の減となっております。主な減額の要因は、診療所の開設日の見直しによる人件費の減額等によるものでございます。診療所の開設日につきましては、財政調整基金の繰入れと、繰越金を除く単年度収支で、令和5年度はマイナス1,729万円、令和6年度ではマイナス2,475万円が見込まれており、この状況では国民健康保険の基金が約2年で枯渇し、運営が困難になることが見込まれることから、受診者数などを鑑み、開所の日数等の見直しを図ることといたしました。国民健康保険診療所は、地域の皆様方から信頼され、身近で安心な治療が受けられる医療機関として重要な役割を担っておりますので、地域の方々にとってはなくてはならない存在として、引き続き町民の皆様方の健康と地域医療の向上に取り組んでまいります。

続いて、介護保険事業特別会計につきましては、予算額12億3,731万円、前年

度対比7,362万円の増額、率にして6.3%の増となります。主な増額の要因は、介護施設利用者の増加に伴う施設給付費の増額によるものでございます。介護保険事業につきましては、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画2年目の年となります。計画に基づき、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる包括ケアシステムの推進を重点目標とし、町職員として専門職員を増員するなど行い、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るために、適正なサービス提供を進めてまいります。

次に、用地取得特別会計につきましては、予算額1,533万円、前年度対比1万円の減額、率にして0.1%の減となります。平成7年に取得いたしました旧松田土木事務所等跡地の起債に対する元利償還金を計上しております。令和7年度にて償還が完了する予定でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計につきましては、予算額2億3,854万円、前年度対比426万円の増額、率にして1.8%の増となります。主な増額要因は、令和7年度は全ての団塊の世代の方々が75歳以上となり、後期高齢者医療制度に加わる方、約180人の増加によるものでございます。後期高齢者医療関係では、この特別会計のほか、一般会計から後期高齢者医療広域連合へ直接支出する広域連合事務負担金として875万円と、法定の市町村定率負担金として1億3,995万円、合わせて総額1億4,870万円を計上しております。

続きまして、3つの企業会計について説明いたします。3会計ともに収入につきましては、人口減少などによる使用料金収入が減少傾向にあり、支出については施設や管路の老朽化による今後の更新時期を迎え、また近年増加しつつある地震や水害などで想定される対策が急務となっております。さらに昨今の燃料費の高騰により、支出が大幅に増えていることなど、赤字経営の原因となっております。そのため、3会計ともに令和7年度中に、8年度以降の経営方針を見直すために、各会計の審議会を開催する予定でございます。

初めに、上水道事業会計につきましては、予算額2億2,378万円、前年度対比5,576万円の減額、率にして19.9%の減となります。主な減額の要因は、宮下水源浸水対策事業が令和6年度で完了することによるものでございます。水道

料金収入につきましては、前年度対比 8 万円の減となっており、資本的支出では籠場橋配水管免震化等を予定しております。近年の決算では、総額収支は黒字となっておりますが、水道料金収入だけでの収支では水道サービスの提供に要する費用を賄えず、その不足額を加入負担金など営業外収入で補填している状況は続いております。

次に、寄簡易水道事業会計につきましては、予算額 6,981 万円、前年度対比 674 万円の増額、率にして 10.7% の増となっております。主な増額の要因は、各ポンプ場の動力費の高騰によるものでございます。水道使用料収入については、前年度対比 22 万円の増としております。水道料金収入及び営業外収入を含めた総額においても、水道事業に対して収入が不足している赤字経営となっております。財政調整基金繰入金と繰越金を除く単年度収支では、令和 5 年度はプラス 50 万円、令和 6 年度はマイナス 1,500 万円を見込んでおります。令和 7 年度につきましては、上水道事業会計より 1,900 万円の借入れをすることで経営する予算としておりますが、現在の状況では毎年同様な借入れを行うことになり、さらには借り入れた額の返済も徐々に始まることから、負担が重なる状況となっております。

続いて、下水道事業会計につきましては、予算額 3 億 9,720 万円となり、前年度対比 443 万円の増額、率について 1 % の増となります。主な増額の要因は、水防法の改正による雨水排水の浸水想定区域図の作成によるものでございます。下水道料金収入及び営業外収入を含めた総額においても、下水道事業費に対して収入が不足する赤字経営となっております。財政調整基金と繰入金と、基金繰入金と繰越金を除く単年度収支では、令和 5 年度はマイナス約 270 万円、令和 6 年度はマイナス約 380 万円を見込んでおります。令和 7 年度につきましては、一般会計より 1,100 万円を借りることで経営する予算としておりますが、現在の状況では毎年同様な借入れを行うことになり、さらには借り入れた分の返済も徐々に始まることから、負担がかさむこととなる状況でございます。引き続き快適な暮らしを営むための生活環境の向上と、河川環境の保全に向けて、計画的に下水道の整備及び維持管理に努めてまいります。

以上、3会計ともに今後収支バランスを勘案するとともに、危機感を持って健全な経営に向けて、町民、議会の皆様方の御意見を頂きながら進めてまいりたいと思っております。

以上、令和7年度当初予算案と、当面の町政運営につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきますと終わりといたします。以上でございます。

議

長 町長の所信表明を終わります。